

秋田市の中・長期財政見通しについて

平成23年3月23日
財政部 財政課

1 作成の趣旨

中・長期的な本市財政の見通しを明らかにし、安定した財政運営の指針として活用するため、「県都『あきた』成長プラン（第12次秋田市総合計画）」や「県都『あきた』改革プラン（第5次秋田市行政改革大綱）」と整合を図り作成したものです。

2 試算の前提条件

- ・一般会計の23年度当初予算をベースとしました。
- ・現行の税財政制度および社会保障制度を基本としました。

3 主な項目の見通し

(1) 歳入

<市税>

- ・扶養控除見直しによる増加や法人税率の引き下げによる減少等、税制改正の影響を見込みました。
- ・法人市民税は24年度以降28年度までに緩やかに回復するものと見込みました。
- ・固定資産税の評価替え等の影響による減少を見込みました。
- ・事業所税は31年度に課税要件（人口30万人以上）を失うことによる廃止を見込みました。

<地方交付税>

- ・合併算定替*1終了による段階的な減少を見込みました。
- ・税制改正による減少や事業所税の廃止および合併特例債*2による増加を見込みました。

<国・県支出金及び市債>

- ・大規模事業に係る想定所要額を見込みました。
- ・その他の投資的経費*3を対前年度比△2.0%として見込みました。
- ・措置費*4等に係るものは歳出の増減と連動させて見込みました。

(2) 歳出

<人件費>

- ・各年度における定年退職者数に合わせて退職手当を見込みました。
- ・「定員適正化計画」に整合させて減少を見込みました。

<措置費>

- ・子ども手当を将来推計人口から減少すると見込む一方、高齢化等の影響による保護費等の増加を見込みました。

<公債費*5>

- ・市債発行額と連動させて見込みました。

<経常経費*6 及び政策経費*7>

- ・対前年度比△2.0%（一般財源ベース）として見込みました。

<大規模事業>

- ・実施に向け予算措置されているものや「県都『あきた』成長プラン」に掲げられているもの（事業費 500,000 千円以上）などについて想定所要額を見込みました。

<準義務的経費*8>

- ・特別会計への繰出金のうち、国民健康保険事業、介護保険事業および後期高齢者医療事業において、医療費の増加や高齢化等による増加を見込みました。

【用語解説】

今回の財政見通しについては、一部本市の予算編成作業における用語（区分）等を用いて作成しているため、以下にその内容を補足します。

合併算定替*1：

市町村合併後においても、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障することで、合併による不利益を被ることがないように配慮された特例措置のこと。

本市の場合、合併後 10 カ年および段階的移行期間 5 カ年（27～31 年度）において適用されます。

合併特例債*2：

市町村合併後の地域振興や旧地域間の格差是正などのために起債できる地方債のこと。合併後 10 カ年に限り発行可能であるほか、市町村建設計画に基づく事業に充当することができます。

投資的経費*3：

道路や橋等の基盤整備、学校や公営住宅等の公共施設の建設、災害復旧費など社会資本の整備に要する経費のこと。

財政見通しの作成にあたっては、投資的経費を「大規模事業」と「その他」に分類し、投資的経費の「その他」については、政策経費に計上しています。

措置費*4：

本市予算編成上の経費区分であり、生活保護費や障がい者保護費、子ども手当等、法令で定められた義務的な社会保障関係経費のこと。

公債費*5：

市が借り入れた市債の元利償還金や一時借入金の利子のこと。

経常経費*6 :

各施設の維持管理費や各課所室の事務費、各種システムの保守管理費等、管理的経費のこと。

政策経費*7 :

他の経費区分以外の裁量的な経費のこと（投資的経費の「その他」を含みます）。

準義務的経費*8 :

本市予算編成上の経費区分であり、特別会計・企業会計への繰出金や市税還付金、除排雪経費等の義務的な経費のこと。

中・長期財政見通し総括表（事業費ベース）

（単位：百万円、％）

区 分	23年度 (予算)	24年度(試算)		25年度(試算)		26年度(試算)		27年度(試算)		28年度(試算)		29年度(試算)		30年度(試算)		31年度(試算)		32年度(試算)		33年度(試算)	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
市税	42,905	43,782	2.0	44,054	0.6	44,285	0.5	44,001	△ 0.6	44,298	0.7	44,232	△ 0.1	43,620	△ 1.4	42,128	△ 3.4	42,073	△ 0.1	41,473	△ 1.4
地方譲与税等	5,048	5,281	4.6	5,251	△ 0.6	5,240	△ 0.2	5,203	△ 0.7	5,168	△ 0.7	5,133	△ 0.7	5,098	△ 0.7	5,063	△ 0.7	5,031	△ 0.6	5,001	△ 0.6
地方交付税	23,052	22,481	△ 2.5	22,330	△ 0.7	22,291	△ 0.2	22,339	0.2	21,348	△ 4.4	21,156	△ 0.9	20,939	△ 1.0	21,651	3.4	21,406	△ 1.1	20,997	△ 1.9
臨時財政対策債	5,447	5,415	△ 0.6	5,366	△ 0.9	5,334	△ 0.6	5,263	△ 1.3	4,966	△ 5.6	4,859	△ 2.2	4,752	△ 2.2	4,647	△ 2.2	4,582	△ 1.4	4,555	△ 0.6
国庫支出金	20,835	18,920	△ 9.2	17,990	△ 4.9	17,931	△ 0.3	18,182	1.4	18,134	△ 0.3	18,004	△ 0.7	17,847	△ 0.9	17,693	△ 0.9	17,540	△ 0.9	17,392	△ 0.8
県支出金	6,937	5,520	△ 20.4	5,373	△ 2.7	5,233	△ 2.6	5,107	△ 2.4	4,992	△ 2.3	4,870	△ 2.4	4,750	△ 2.5	4,634	△ 2.4	4,524	△ 2.4	4,419	△ 2.3
市債（臨財債を除く）	9,483	6,518	△ 31.3	7,599	16.6	7,005	△ 7.8	6,113	△ 12.7	6,071	△ 0.7	6,029	△ 0.7	5,988	△ 0.7	5,948	△ 0.7	5,909	△ 0.7	5,870	△ 0.7
その他	10,833	10,867	0.3	10,929	0.6	15,561	42.4	12,569	△ 19.2	11,723	△ 6.7	10,771	△ 8.1	10,773	0.0	11,473	6.5	11,572	0.9	11,972	3.5
歳 入 合 計	124,540	118,784	△ 4.6	118,892	0.1	122,880	3.4	118,777	△ 3.3	116,700	△ 1.7	115,054	△ 1.4	113,767	△ 1.1	113,237	△ 0.5	112,637	△ 0.5	111,679	△ 0.9
人件費	25,046	24,480	△ 2.3	24,432	△ 0.2	23,859	△ 2.3	23,137	△ 3.0	22,636	△ 2.2	23,338	3.1	22,749	△ 2.5	23,024	1.2	22,878	△ 0.6	22,140	△ 3.2
うち退職手当	2,577	2,553	△ 0.9	3,018	18.2	3,019	0.0	2,886	△ 4.4	2,390	△ 17.2	3,097	29.6	2,513	△ 18.9	2,794	11.2	2,652	△ 5.1	1,919	△ 27.6
措置費	25,072	25,121	0.2	25,206	0.3	25,201	0.0	25,412	0.8	25,690	1.1	25,707	0.1	25,588	△ 0.5	25,469	△ 0.5	25,350	△ 0.5	25,236	△ 0.4
公債費	15,747	15,786	0.2	15,740	△ 0.3	15,643	△ 0.6	15,557	△ 0.5	14,664	△ 5.7	14,720	0.4	14,754	0.2	14,604	△ 1.0	14,358	△ 1.7	14,204	△ 1.1
うち元金償還	13,288	13,341	0.4	13,293	△ 0.4	13,177	△ 0.9	13,066	△ 0.8	12,162	△ 6.9	12,203	0.3	12,229	0.2	12,077	△ 1.2	11,831	△ 2.0	11,662	△ 1.4
経常経費	10,308	10,102	△ 2.0	9,900	△ 2.0	9,702	△ 2.0	9,508	△ 2.0	9,318	△ 2.0	9,131	△ 2.0	8,949	△ 2.0	8,770	△ 2.0	8,594	△ 2.0	8,422	△ 2.0
政策経費	21,491	20,411	△ 5.0	20,006	△ 2.0	19,593	△ 2.1	19,159	△ 2.2	18,728	△ 2.2	18,351	△ 2.0	18,003	△ 1.9	17,671	△ 1.8	17,333	△ 1.9	16,999	△ 1.9
大規模事業	12,352	6,788	△ 45.0	6,880	1.4	11,547	67.8	7,800	△ 32.4	6,953	△ 10.9	6,000	△ 13.7	6,000	0.0	6,000	0.0	6,000	0.0	6,000	0.0
準義務的経費	17,504	17,989	2.8	18,145	0.9	18,517	2.1	18,882	2.0	19,134	1.3	19,530	2.1	19,933	2.1	20,258	1.6	20,786	2.6	21,371	2.8
歳 出 合 計	127,520	120,677	△ 5.4	120,309	△ 0.3	124,062	3.1	119,455	△ 3.7	117,123	△ 2.0	116,777	△ 0.3	115,976	△ 0.7	115,796	△ 0.2	115,299	△ 0.4	114,372	△ 0.8

収支不足額 (財調・減債繰入)	△ 2,980	△ 1,893	△ 1,417	△ 1,182	△ 678	△ 423	△ 1,723	△ 2,209	△ 2,559	△ 2,662	△ 2,693
--------------------	---------	---------	---------	---------	-------	-------	---------	---------	---------	---------	---------

【基金の状況】											
財調・減債基金残高見込	7,840	7,447	7,530	7,848	8,670	9,747	9,524	8,815	7,756	6,594	5,401